

確認検査手数料 算定方法見直しのお知らせ

令和6年9月

お客様各位

一般財団法人福岡県建築住宅センター

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

この度、確認検査手数料の算定において、建物の用途分類を整理・追加することや特例適用の有無などを考慮することで、より審査項目の多寡に応じた手数料となるよう見直すことといたしました。また、申請を多くいただいている戸建住宅（特例3号）につきましては今回の見直しによる手数料の変更はございませんが、その他におきましては手数料の変更（増減）が生じる場合がございますのでご注意ください。

お客様にはご負担をおかけする部分もございますが、何卒ご理解賜り、引き続き当センターをご利用いただけますようお願い申し上げます。

● 改定日 令和6年10月1日

- ※ 改定日以降の新規確認申請受付分より改定後の手数料を適用いたします。
- ※ 経過措置として、令和6年9月30日までの確認申請本受付物件については、検査申請手数料を含め現行手数料を適用致します。

● 主な変更点

- ・用途分類の整理・追加（詳しくは裏面をご覧ください）
- ・特例適用の有無を考慮
- ・消防同意を要する場合の事務手数料追加
- ・計画変更、増築及び複数棟における算定方法 …など

<手数料の一例>

※あくまで例示の申請内容の場合の手数料となります。

※例示以外の申請内容の場合、手数料の調整や加算の対象となるものがございますので、詳しくは手数料規程又は「手数料算定ツール」にてご確認ください。（当センターのHPに掲載しています。）

○一戸建ての住宅、長屋（現1類）

- ・100㎡超～200㎡以下
- ・階数2以下
- ・特例あり（戸建3号、長屋4号）

申請種別	1類（戸建・長屋）
確認申請	28,000円
中間検査	25,000円
完了検査	24,000円
合計	77,000円

⇒

A類（戸建）	B類（長屋）
現行手数料と同じ	32,000円
	27,000円
	27,000円
	86,000円

○共同住宅、非住宅（現4類）

・100㎡超～200㎡以下 ・階数2以下 ・特例あり（4号）

申請種別	4類（共同住宅）	4類（非住宅）
確認申請	42,000円	
中間検査	31,000円	（なし）
完了検査	33,000円	
合計	106,000円	75,000円

⇒

C類（共同住宅）	D類（車庫等）	E類（事務所等）	F類（店舗等）
44,000円	32,000円	43,000円	46,000円
31,000円	（なし）	（なし）	（なし）
35,000円	30,000円	35,000円	39,000円
110,000円	62,000円	78,000円	85,000円

（用途分類の整理・追加の内容）

現行	見直し後
<p><階数2以下かつ500㎡以下></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1類：戸建住宅、長屋 ・2類、3類：型式認定建築物 ・4類：共同住宅、非住宅 <p><階数3以上又は500㎡超></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5類：戸建住宅、長屋 ・6類：共同住宅、非住宅 	<p><用途のみで分類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A類：戸建住宅 ・B類：長屋 ・C類：共同住宅 ・D類：車庫、倉庫 ・E類：非住宅（法別表1非該当） ・F類：非住宅（法別表1該当）

※お問い合わせはご利用の各事務所までお願いいたします。

